

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和7年度吉井川乙子排水機場4号主ポンプ整備工事
工 事 概 要	1. 主ポンプ（4号機）工場整備（分解整備） 1式 2. 逆流防止弁（3、4号機用）製作・撤去・据付 2台 3. 吐出弁（4号機用）現地整備（分解整備） 1台 4. 管内クーラー（4号機用） 現地整備（分解整備） 1台 5. 燃料移送ポンプ（No.3、No4）製作・撤去・据付 2台 6. 空気圧縮機（No.3、No4）製作・撤去・据付 2台 7. 満水検知器（1、2号機用）製作・撤去・据付 2台 8. 商用・発電負荷コントロールセンター 改造（機能増設） 1式 9. 小配管 撤去・据付 1式 10. 塗装 現場塗装 1式 11. 総合試運転 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 岡山河川事務所長 小平 剛弘 岡山県岡山市北区鹿田町2丁目4番36号
契 約 年 月 日	令和 8年 3月 9日
契 約 業 者 名	新菱工業（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田多町2-9-2
契 約 金 額	259,600,000円（税込み）
予 定 価 格	261,030,000円（税込み）
随意契約によることとし た理由	別紙「契約理由書」のとおり
工 事 場 所	岡山県岡山市東区乙子地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期（自）	令和 8年 3月10日
工 期（至）	令和 9年 6月14日
備 考	

## 契約理由書

1. 工 事 名 : 令和7年吉井川乙子排水機場4号主ポンプ整備工事

2. 業 者 名 : 新菱工業株式会社

3. 住 所 : 東京都千代田区神田多町二丁目9番2号

4. 理 由 :

本工事は、乙子排水機場の機械設備のうち劣化したポンプの整備を行うものである。

当該修繕は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修繕が施工可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。

本設備を設計・製作・据付した三菱重工業株式会社より国内公共向けポンプの事業譲渡を受けた新菱工業株式会社以外の者で参加者の有無を確認する公募手続きを行ったところ、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。

5. 適用法令 : 会計法第29条の3第4項

予算決算及び会計令第102条の4第3号

岡山河川事務所長 小平 剛弘